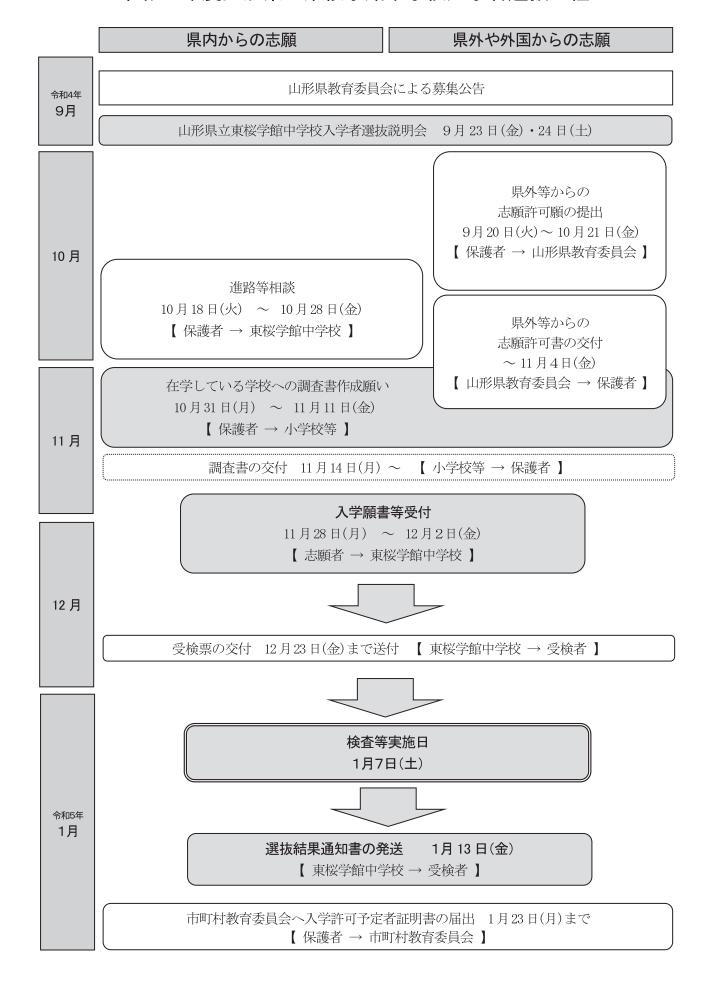
令和5年度

山形県立東桜学館中学校 入学者選抜実施要項

令和5年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜日程



目 次

Ι	į	志 願																													
	1	志願資格		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-
	2	入学定員	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-
	3	通学区域	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-
	4	県外や外	国か	ò	の	志	願		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-
П	ŀ	出願																													
	1	出願手続	き	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	2	受付期間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	3	出願先		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	4	入学者選	抜手	数	料		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	5	出願書類	等	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	6	受検票等	の交	付	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	7	進路等相	談	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
Ш	;	<u>適性検査等</u>																													
	1	検査問題	等の	方	針		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	۷
	2	検査等実	施日	と	日	程		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	۷
	3	検査等会	:場	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	۷
	4	当日の持	ち物	J	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
IV	. ;	選 抜																													
	1	本校の基	本理	念		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Į.
	2	選抜方法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ę
	3	選抜結果	の通	知	İ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ę
V		その他																													
	1	入学許可	予定	者	(D)	手	続	き		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(
	2	その他		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(
VI	<u> </u>	各種様式等		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•		•	•	•	•	7
수	·和	5年度山形	退立	·車	凇	学	館	山	学	校	λ	学	老	淫	抜	其	本	方	針			•	•	•						•	2. 4

I 志 願

1 志願資格

- (1) 次のいずれかに該当する者とします。
 - ① 令和5年3月に小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部(以下「小学校等」という。)を卒業見込みの者で、保護者(親権を行う者又は後見人)とともに山形県内に住所を有する者
 - ② 山形県教育委員会教育長が特別に志願を許可した者
- (2) (1)の②については、次の条件のいずれかを満たす場合とします。
 - ① 県外の小学校等を令和5年3月に卒業見込みの者で、保護者の転勤や新居建築等に伴う一家転住等により、入学までに山形県内に住所を有する者
 - ② 県外の小学校等を令和5年3月に卒業見込みの者で、保護者の長期海外出張等、特別な事情により、入学までに山形県内の住所を有する親族と同居する者
 - ③ 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設を令和5年3月に修了見込みの者で、入学までに山形県内に住所を有する者
 - ④ 最終学校が外国の現地校であり、平成22年4月2日から平成23年4月1日の間に 生まれ、入学までに山形県内に住所を有する者
- 2 入学定員 99名 (男女同数程度)
- 3 通学区域 県下一円

4 県外や外国からの志願

上記の「1 志願資格」(2)に該当する場合、出願手続きを行う前に、志願許可願の提出が必要となります。

- (1) 申請期間 今和4年9月20日(火)から令和4年10月21日(金)までとします。
- (2) 申請方法 以下の申請書類を山形県教育庁高校教育課長あてに簡易書留で送付して ください。その際、封筒に「志願許可願在中」と朱書きし、差出人を明記 してください。
- (3) 申請書類 ① 県外等からの志願許可願(様式第8号A)
 - ② 志願資格の条件を満たすことを証明する書類
 - ・一家転住等の事情を証明する書類
 - ・ 住所に関する証明書
 - ③ 志願許可書(様式第8号B)郵送のための返信用封筒(長形3号とし、 あて先等を明記し、簡易書留郵便料金の414円分の切手を貼付)
- (4) 申請先 〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号 山形県教育庁高校教育課長 あて
- (5) 問合せ先 山形県教育庁高校教育課 TEL 023-630-3067

Ⅱ 出 願

1 出願手続き

- (1) 志願者は、「入学願書・受検票」「志願理由書」「入学確約書」「受検票送付用封筒」「結果通知用封筒」「出願書類提出用封筒」に必要な事項を記入してください。
- (2) 志願者の保護者は、令和4年10月31日(月)から令和4年11月11日(金)までの間に、 在学している小学校等へ「調査書用封筒」を提出し、調査書の作成を依頼してください。 なお、後日、作成の依頼を受けた学校の校長から「調査書」が交付されます。
- (3) 志願者又はその保護者は、必要な書類をすべて整え、直接又は郵送により、山形県立 東桜学館中学校長へ提出してください。

2 受付期間

(1) 直接、窓口へ持参する場合

令和4年11月28日(月)から令和4年12月2日(金)までとします。 窓口の受付時間は、午前9時から午後4時までとなりますが、最終日12月2日(金)は午前9時から午後3時までとします。

(2) 郵送する場合

令和4年11月28日(月)から令和4年12月2日(金)午後3時までに必着とします。

3 出願先

〒999-3730 山形県東根市中央南一丁目7番1号 山形県立東桜学館中学校長 あて

4 入学者選抜手数料

志願者は、入学者選抜手数料として山形県収入証紙(2,200円)を入学願書の所定の欄に 貼付してください(収入証紙は消印しないこと)。なお、国の財務省発行の収入印紙とは異なりますので、お間違えのないようお願いします。

山形県収入証紙の売り場については、県のホームページに掲載されています。なお、県外では購入できませんので、山形県庁購買部の郵送販売をご利用ください。

また、山形県では、東日本大震災により被害を受けられた方の入学者選抜手数料を免除しています。詳しくは、6ページのV-2-(4)-(1)の照会先までお問い合わせください。

5 出願書類等

出願するために必要な書類は、特に指示がない場合、ボールペン(黒色)で記入し、誤って記入した場合は、誤りの部分に二重線を引き、その上部に正しく記入してください。

(1) 入学願書・受検票

志願者が記入してください。保護者氏名については保護者が自筆で記入してください。また、写真については、令和4年10月1日以降に、脱帽して正面から撮影した写真(縦 $4\,\mathrm{cm}$ 、横 $3\,\mathrm{cm}$ で、裏面に氏名を記入したもの)を所定の位置に貼り付けてください。

(2) 調査書

調査書は、志願者が在学する学校の校長が依頼を受けて作成します。厳封された封筒を開封した場合、出願書類として無効となります。

なお、志願資格が1ページのI-1-(2)-3④に該当する者については、山形県立 東桜学館中学校に問い合わせてください。

(3) 志願理由書

志願者が山形県立東桜学館中学校を志願する理由等を自筆し、そのコピーを提出してください。原本は、志願者が保管してください。

(4) 入学確約書

志願者と保護者がそれぞれ自筆で記入してください。

(5) 受檢票送付用封筒

志願者の住所と氏名など、必要な事項を記入し、414円分の切手を貼り付けてください。

(6) 結果通知用封筒

志願者の住所と氏名など、必要な事項を記入し、414円分の切手を貼り付けてください。

(7) 県外等からの志願許可書(様式第8号B)(県外等から志願する者のみ)

6 受検票等の交付

「受検票」は、令和4年12月23日(金)まで、志願者あてに送付します。なお、期日まで「受検票」が届かない場合は、山形県立東桜学館中学校までご連絡ください。

7 進路等相談

志願者の健康及び身体の状況等により進路等相談を希望する場合や、検査等の実施にあたって特に配慮を必要とする場合については、志願者又は保護者が直接下記へご連絡ください。

- (1) 相談期間 令和4年10月18日(火)から令和4年10月28日(金)まで
- (2) 連絡先及び相談先

山形県立東桜学館中学校 TEL 0237-53-1541

(3) 受検上の配慮申請書の提出

進路等相談の結果、受検上の配慮を望む場合は、「受検上の配慮申請書」 (様式第9号)を作成し、令和4年 12 月2日(金)までに山形県立東桜学館中学校に提出してください。

Ⅲ 適性検査等

1 検査問題等の方針

(1) 適性検査

課題を理解し、根拠に基づいて論理的に考え、適切に判断する能力、課題に対する 自分の考えを表現する能力など、小学校等の教育課程に基づく学習によって身につけ た総合的な力をみます。検査時間は55分間とし、配点を100点とします。

(2) 作文

課題や資料など、与えられたテーマについて、自分の考えや意見などを適切にまとめ、文章で表現する力をみます。検査時間は40分間とし、配点を35点とします。

(3) 面接

志願の動機や学習への関心・意欲などを総合的にみます。15 分間程度の集団面接を 実施し、配点を15 点とします。

2 検査等実施日と日程

令和5年1月7日(十)

受		付	8:30 ~ 9:00	
諸	連 絡	等	9:10 ~ 9:20	
適(性検	査	9:30 ~ 10:25	55 分間 (9:30 から約5 分間は外国語(英語) リスニング)
休		憩	$10:25 \sim 10:45$	
作		文	$10:50 \sim 11:30$	40 分間
連		絡	$11:35 \sim 11:45$	面接についての諸注意など
面接	· 昼	:食	11:50 ~	15 分間程度 終了した受検者から解散

3 検査等会場 山形県立東桜学館中学校及び山形県立東桜学館高等学校

4 当日の持ち物

受検票、上履き、昼食、HB又はBの黒鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、鉛筆削り

三角定規に分度器機能のついたものは使用できません。公式や法則・格言等の書いてある 鉛筆や定規等も使用できません。また、計算機能や英単語表示機能、辞書機能、通信機能等 のついたスマートフォン (携帯電話) や腕時計等、検査の公正を乱すおそれのある物は持参 しないでください。

Ⅳ 選 抜

1 本校の基本理念

これからの時代は、新しい知識や技術が、社会のあらゆる領域の基盤として飛躍的に重要性を増す知識基盤社会です。そして、知識や技術は日々進展するとともに、グローバル化が一層進むなど、社会は大きく変化し続けており、未来を担う子どもたちは、この時代を主体的に生きる力を身につける必要があります。そのような力を「高い志」「創造的知性」「豊かな人間性」の三つの視点から捉えることとし、これを本校の基本理念とします。

2 選抜方法

入学許可予定者は、本校の基本理念を踏まえ、次に示す方法に従い、志願者の能力や適性 等を総合的に判定し選抜します。

- (1) 小学校等における学習等の諸活動の記録(以下「調査書」という。)並びに山形県教育委員会が実施する適性検査、作文及び面接の結果を主な資料とします。
- (2) 次に示すとおり、AとBのそれぞれの満点が同じ比率となるよう、志願者の総合得点 を算出します。

A = 第5学年の評定合計(最高27点) + 第6学年の評定合計(最高27点)

B = 適性検査得点(配点100点) + 作文得点(配点35点) + 面接得点(配点15点)

総合得点 =
$$\frac{A}{54}$$
 × 150 + B

(3) 調査書中の各教科の評定以外の記録にも留意します。

3 選抜結果の通知

選抜結果通知書は、令和5年1月13日(金)に発送します。その際、適性検査、作文及び面接の合計得点も通知します。なお、電話による問い合わせは、受け付けておりません。

Ⅴ その他

1 入学許可予定者の手続き

入学許可予定者証明書の交付を受けた受検者の保護者は、令和5年1月23日(月)までに、 居住地の市町村教育委員会に必ず本証明書を持参し、当該市町村立中学校に入学しない(義 務教育学校在学者は第7学年に進級しない)旨を届け出てください。

なお、入学許可予定者が現在居住の市町村からの転居を予定している場合、その保護者は、 上記期日に関わらず、転居に伴う住民票異動手続きを行う際に、転居先の市町村教育委員会 に本証明書を持参してください。また、現在居住の市町村立中学校には入学しない(義務教育学校在学者は第7学年に進級しない)旨を在学小学校に申し出てください。

2 その他

- (1) 入学許可予定者が、保護者の転勤等により、入学又は通学が困難な状況になった場合には、保護者は速やかに山形県立東桜学館中学校にその旨を相談してください。
- (2) 受理した書類等は、いかなる理由があっても返還しません。
- (3) この要項に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、山 形県教育委員会教育長がこれを定めます。
- (4) 不明な点がある場合は、下記の照会先までお問い合わせください。
 - ① 入学者選抜全般に関すること 山形県教育庁高校教育課 〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号 TEL 023-630-3067
 - ② 進路等相談、適性検査等の実施に関すること 山形県立東桜学館中学校 〒999-3730 山形県東根市中央南一丁目7番1号 TEL 0237-53-1541

VI 各種様式等

様式第1号	入学願書・受検票 ・・・・・・・・・・・・・・・	8
様式第2号	志願理由書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
様式第3号	入学確約書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
様式第4号	受検票送付用封筒・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
様式第5号	結果通知用封筒・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
様式第6号	調査書用封筒(表)(裏)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
様式第7号	出願書類提出用封筒・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
様式第8号A	県外等からの志願許可願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
様式第9号	受検上の配慮申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
様式第 10 号	調査書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
	調査書記入上の留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8
	調査書作成委員会(例示)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
様式第 11 号	選抜結果通知書(入学許可予定者となった場合)・・・・・	2 1
様式第 12 号	選抜結果通知書(入学許可予定者とならなかった場合)・・	2 2
様式第 13 号	入学許可予定者証明書 ・・・・・・・・・・・・・・	2.3

受検 番号

※欄は記入しないでください。



(切り離さないで提出)

令和5年	度山形県立東桜 受 検			受検 ※ 番号
志願者 氏 名	山形さ	<	6	
学校名	○○○ 並)	
山形!	県立東桜学館中	学校		
校長	官	宏	印	

受検番号 **

※欄は記入しないでください。

志 願 理 由 書

令和△年△△月△△日

山形県立東桜学館中学校長 殿

志願者氏名	山形	さくら	
学校名	〇〇〇 立	000	学校

1	志願理由
2	将来の夢や希望
	MANAGATA
	NAMES A WITT
	NAKAA CHAT
	NAME OF THE STATE
	NACO O TIPLE
	NAME OF THE

(記入上の注意)

志願者がHB又はBの黒鉛筆で記入し、そのコピーを提出してください。

入 学 確 約 書

令和△年△△月△△日

山形県立東桜学館中学校長 殿

私は、貴校の入学許可予定者となった場合は、貴校に入学することを 確約いたします。

	ふりがな	やまがた
	氏 名	山 形 さくら
志	生年月日	平成 △△年 △△月 △△日生
顧者	現 住 所	〒 △△△ − △△△△ 山形県○○市○○△丁目△番△号
	学校名	〇〇〇 立 〇〇〇 学校

		〒 −
保	現 住 所	志願者と同じ
護		
者	氏 名	山 形 一 郎

(記入上の注意)

- 1 志願者の氏名は、ボールペン(黒色)で本人が記入してください。
- 2 保護者の氏名は、ボールペン(黒色)で保護者が記入してください。
- 3 志願者と保護者の現住所が同じ場合は、保護者の現住所の欄に「志願者と同じ」と記入してください。

様式第4号(受検票送付用封筒)

切:	£	
貼 1 (414 円	分) ((治
	志	願
	願	者
	者	住
	氏	所
	名	\smile
	様	
簡易書留	受検番号 ※	
		入しないでください。
受検票在中	〒999-3730 山形県東根市中央南一丁 山形県立東桜学館「 TEL 0237-53- FAX 0237-53-	中学校 - 1 5 4 1

(注意) 簡易書留郵便料金414円分の切手を貼付してください。

様式第5号(結果通知用封筒)

切 手		
貼 付 (414 円分)		念
<u> </u>	志	願
	願	者
	者	住
	氏	所
	名	\smile
	\smile	
	様	
簡易書留	受検番号 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ が欄には記入し	<i>、</i> ないでください。
選抜結果通知書在中	〒999-3730 山形県東根市中央南一丁目 山形県立東桜学館中学 TEL 0237-53-1 FAX 0237-53-1	学校 L 5 4 1

(注意) 簡易書留郵便料金414円分の切手を貼付してください。

(表)	(裏)
山形県立東桜学館中学校長 殿	
この欄は小学校等で記入してください(ゴム印可) 志願者氏名	
学校住所	
学校 TEL	

郵送の場合は、 切手を貼らずに 郵便局の窓口に	9 9 9 3	7 3 0
提出してください。	山形県立東桜学館中学校長 殿	山形県東根市中央南一丁目七番一号
志願者氏名		
保護者氏名		
住 所	〒 —	
提出書類の確認 (入れたものについて ロに ぐ 印を付ける)	□入学願書・受検票 □厳封さ □志願理由書 □入学研 □受検票送付用封筒(切手貼付) □結果通知用封筒(切手貼付) (該当者のみ) □県外等からの志願許可書 □その他(

県外等からの志願許可願

山形県教育委員会教育長 殿

記載日	令和	年	月	日
志願者氏名				
保護者氏名				

私は、下記により、令和5年度山形県立東桜学館中学校に入学を志願したいので、許可く ださるようお願いします。

記

	ふりがな									
1:2	氏 名					生年月日	平成	年	月	日生
	現 住 所	〒	_							
願者	新たな 居住先住所	〒	_							
	転 住 日	令和		年	月	E	転住う	产定		
	学校名				電話	番号()		_	
保	氏 名									
演 護 者	現 住 所	〒	_							
1	連 絡 先 電話番号	()	_					
	理 由 (具体的に)									
_	上記のとおり相違	量ないこと	を証明	します。						
	令和 年	手 月		日						
	学校名	:				校	長		F	扣

注)返信用封筒(返信用切手貼付、宛先を明記)を同封すること。

受検上の配慮申請書				
	令和	年	月	日
山形県立東桜学館中学校長 殿				
志願者氏名 保護者氏名		(本人自制	罯)
下記のとおり受検上の配慮をお願いいたします。				
記				
1 配慮を希望する理由(具体的な障がいの内容や程度等)				
2 配慮を希望する事項・内容(1) 検査室等について				
ア 他の受検者と同じ検査室でよい。 イ 別室で	での受検	を希望で	する。	
(2) 検査方法等について				
 (3) その他 (器具の持ち込み等)				
受検に際し、上記の配慮が必要であると判断します。 令和 年 月 日				
立		学校		ÉU
校 長 				即

- (注意) 1 2の(1)は、アかイのいずれかに○印を記入してください。
 - 2 配慮内容の妥当性について記載した資料(診断書又は在学している学校の校長が作成した学習・生活の様子等について記載した説明書(様式自由))を添付して、令和4年12月2日(金)までに、山形県立東桜学館中学校へ提出してください。なお、この期間に間に合わない場合は、山形県立東桜学館中学校までお問い合わせください。

調査書

																			受検	番号	*			
ふり	がな											性別	J											
氏	名												1	現住所										
生年	月日	7	区成		年		月		目	生														
							1	各	教	科	の	学	괕	II II	の	記	録							
教	科	国	語	社	会	算	数	理	科	音	楽	図画	 重工	作	家	庭	体	育	外国	国語	合	計	総	計
評定	5年																							
HT AC	6年																							
				ı			2	特	身 另	川 清	5 1	勆	等	の	Ī	2 5	录							
内	容等	等	5年	6年	:								,	所			見							
学級活	動																							
児童会	活動																							
クラブ	活動																							
学校行	事																							
		(3 行	動	の	記	, 録	ŧ								4	健	康	の	記	録			
項	ŀ	1	5年	6年	Į	頁	F	1	5年	6年	E		1	健原	長管	理上	及び	学習	指導	上配	慮し	た事	項	
基本的	な生活	習慣			思い	ハやり	• 協	力																
健康・	体力の「	句上			生命	尊重・	自然愛	護																
自主・	自律				勤	労·	奉	仕																
責任感					公	正•	公	平					6	6	校タ	卜活 ፤	動に	おけ	る表章	[]・j	資格	等の	記録	
創意工	夫				公非	共心・2	公徳心																	
		Ę	5 出	欠	の	記	, 録	ŧ																
学年	欠	席日	数			備		‡	夸															
5年																								
3 4																								
6年																								
~																								
		和			タに		せり ん		v · <u> </u>	<u> </u>	. pul	<i>)</i> 」し	<i>b</i>	り 0										
	学校名			+		Л		Н																
7	校長名	7							EIJ		詎	記載す	者職	t氏	名		教	渝						

[※]欄は、学校では記入しないこと。

調査書記入上の留意点

I 記入上の全般的注意

- 1 記入は、楷書でペン書き(黒色)とする。数字は、固有名詞以外はすべて算用数字を用いる。また、ワープロ等での作成も可とし、その場合、様式は県のホームページからダウンロードする。
 - URL https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/chu/tyuunyuusen/index.html
- 2 「氏名」、「生年月日」、「性別」、「現住所」は、「指導要録」に記載されているものを転記する。
- 3 「5年」の記録については、「指導要録」に記載されているものを転記し、「6年」の記録については、令和4年11月11日(金)現在で記入する。ただし、「6年」の評定については、 $\Pi-1-(2)$ に従い記入する。
- 4 誤記を訂正する場合は、その部分に二重線を引き、訂正事項をその上部に記入し、 訂正者の認印を二重線上に押す。
- 5 「受検番号」の※の欄には記入しない。

Ⅱ 各欄の記入上の注意

- 1 「各教科の学習の記録」
 - (1) 学習指導要領に示す各教科における各学年の目標及び内容に照らし、観点別学習状況をもとに、「十分に満足できると判断されるもの」を3、「おおむね満足できると判断されるもの」を2、「努力を要すると判断されるもの」を1とする。

特別支援学校及び特別支援学級在籍者の評定及び合計、総計は朱書きし、学習状況を記載したものを別添で提出する。また、長期欠席その他の理由により一部の教科で評定がつかない場合は、当該教科及び合計、総計は空欄とし、当該教科の学習状況を記載したものを別添で提出する。なお、記入の仕方について不明な場合は、学校から山形県立東桜学館中学校に問い合わせること。

- (2) 「6年」の各教科の評定は、3学期制の学校においては1学期末時点の評価をもとに、2学期制の学校においては前期末時点の評価をもとに、予め各学校が定めた方法に基づいた評定を記入する。なお、校長は、評定のもととなった資料を3年間保管する。
- (3) 「5年」及び「6年」の各評定の合計を「合計」欄に記入し、それらの合計を「総計」欄に記入する。

2 「特別活動等の記録」

(1) 内容ごとにその趣旨に照らし「十分満足できる状況である」と判断される場合は、○印を記入する。

(2) 〇印を記入した場合は、「所見」の欄に活動の事実に即し、その内容を具体的かつ簡潔に記述するとともに、学年を明記する。〇印を記入しない場合は、「所見」の欄に右上がりの斜線を引く。

3 「行動の記録」

項目ごとにその趣旨に照らし「十分満足できる状況にある」と判断される場合は、〇印を記入する。

4 「健康の記録」

在学している学校において、健康管理上及び学習指導上配慮した事項があれば、 それを記入する。特にない場合は、右上がりの斜線を引く。

5 「出欠の記録」

欠席日数が0日の場合も「0」と記入する。なお、各学年の欠席日数が7日以上ある場合は、「備考」の欄にその主な理由(病名や事故の種類、日数)を記入する。欠席日数が7日に満たない場合は、右上がりの斜線を引く。

6 「校外活動における表彰・資格等の記録」

原則として、第5・6学年時における校外のスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動、各種コンクール等において、顕著な活動、記録、表彰や、取得している資格等があれば、その事実を具体的かつ簡潔に記入するとともに、学年を明記する。特にない場合は、右上がりの斜線を引く。

調査書作成委員会 (例示)

1 設置目的

山形県立東桜学館中学校入学者選抜の基本方針及び実施要項に基づき、志願者の「調査書」を、厳正かつ公正に作成することを目的とする。

2 組織

- (1) 委員長は、校長とする。
- (2) 委員は、教頭、主幹教諭、教務主任、第6学年主任、第6学年担任などとする。

3 主な業務内容

- (1) 委員会の開催や業務日程の立案
- (2) 担任等の調査書作成業務に関する助言
- (3) 調査書の記載内容についての点検・確認
- (4) 調査書の交付
- 4 調査書作成業務と点検に当たっての留意点
- (1) 調査書作成願いの受理
- (2) 校外活動等についての確認
- (3) 調査書の作成(「調査書記入上の留意点」による)
- (4) 調査書への記載内容の点検及び確認
 - <点検ルート>

第6学年担任 \rightarrow 第6学年主任 \rightarrow 教務主任 \rightarrow 主幹教諭 \rightarrow 教頭 \rightarrow 校長 < 確 認 事 項 >

- ・記載内容が児童指導要録等と一致しているか。
- 誤記がないか。
- ・記載した内容が適正か。など
- (5) 調査書の発行
 - ・校長の公印
 - ・調査書の厳封
- (6) 調査書の交付
 - ・志願者の保護者へ手交することが望ましい。

選抜結果通知書

令和 年 月 日

受検番号 〇〇〇

氏 名 〇 〇 〇 〇

あなたは、令和5年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜において、 本校の入学許可予定者となりましたので通知します。

あなたの適性検査、作文及び面接の合計得点は、以下のとおりです。

○○○点 / 150 点満点

山形県立東桜学館中学校

校 長 官 宏 印

選抜結果通知書

令和 年 月 日

受検番号 〇〇〇

氏 名 〇 〇 〇

あなたは、令和5年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜において、 本校の入学許可予定者となりませんでした。

あなたの適性検査、作文及び面接の合計得点は、以下のとおりです。

○○○点 / 150 点満点

山形県立東桜学館中学校

校 長 官 宏 印

入学許可予定者証明書

	氏 名	
入学許可	生年月日	
入学許可予定者	現住所	
	学校名	立
保業	氏 名	
保護者	現住所	
	上記の者はことを証明し	、令和5年度山形県立東桜学館中学校の入学許可予定者である ます。
	令和 年	月日
		山形県立東桜学館中学校 <u>校長官宏</u> 印

(注意) 保護者は、令和5年1月23日(月)までに、この用紙を居住する市町村教育委員会へ 持参して、お子様を山形県立東桜学館中学校へ入学させる旨を届け出てください。

なお、入学許可予定者が現在居住の市町村からの転居を予定している場合、その保護者は、 上記期日に関わらず、転居に伴う住民票異動手続きを行う際に、転居先の市町村教育委員会に 本証明書を持参してください。また、現在居住の市町村立中学校には入学しない旨を在学小学 校に申し出てください。

令和5年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜基本方針

令和5年度山形県立東桜学館中学校の入学者選抜は、令和4年の山形県教育委員会の公告に基づき実施するが、選抜の基本的な方針については、以下のとおりとする。

- 1 入学志願及び募集人員は、次の各号に定めるところによる。
 - (1) 志願資格は、次のいずれかに該当する者とする。
 - ① 令和5年3月に小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部(以下「小学校等」という。)を卒業又は修了見込みの者で、保護者とともに山形県内に住所を有する者
 - ② 山形県教育委員会教育長が特別に志願を承認した者
 - (2) 入学志願は、在学する学校の校長を経由せず、直接行うものとする。
 - (3) 出願受付期間は、令和4年11月28日(月)から同年12月2日(金)までとする。
 - (4) 募集人員は99名とする。なお、男女別の定員は同数程度とする。
- 2 入学者は、山形県立東桜学館中学校の教育理念を踏まえ、志願者の能力や適性等を総合的 に判定し選抜する。選抜の資料については、次の各号に定めるところにより、小学校等にお ける学習等の諸活動の記録(以下「調査書」という。)並びに山形県教育委員会が実施する適 性検査、作文及び面接の結果を用いるものとする。
 - (1) 第5・第6学年における各教科の評定合計と、適性検査、作文及び面接の得点合計については、同じ比率で扱う。
 - (2) 調査書中の各教科の評定以外の記録にも留意する。
- 3 適性検査、作文及び面接は、次の各号に定めるところにより行う。
 - (1) 適性検査、作文及び面接は、令和5年1月7日(土)に行う。
 - (2) 適性検査については、時間を55分、配点を100点とし、課題を理解し、根拠に基づいて論理的に考え、適切に判断する能力、課題に対する自分の考えを表現する能力など、小学校等の教育課程に基づく学習によって身につけた総合的な力をみるものとする。
 - (3) 作文については、時間を 40 分、配点を 35 点とし、与えられたテーマについて、自分 の考えや意見などを適切にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
 - (4) 面接は集団面接とし、時間を15分程度、配点を15点とし、志願動機や学習への関心・ 意欲などを総合的にみるものとする。
- 4 選抜結果通知書は、令和5年1月13日(金)に発送する。
- 5 その他入学者選抜の実施上必要な事項は、別に定める入学者選抜実施要項に示す。